

1. 団体登録（初めて利用する場合）

- ・システムへの登録を行います。
- ・初めて市民集会所・地区会館（無人）を利用する場合には、文化振興課窓口（田無第二庁舎5階 ※郵送不可）で団体登録のお手続きが必要です。他施設で登録がある方も団体登録が必要です。
- ・必要書類
 - ①登録届書（市HP・文化振興課窓口で配布）
 - ②団体名簿（構成員全員の名前住所が分かるもの）※様式任意で提示のみ
 - ③本人確認書類（運転免許証・保険証等）※窓口に来る方のもの。①登録届書に記載のある代表者又は担当者の方がお越しくください。
 - ④（他施設で既に登録がある方のみ）システムの登録番号・暗証番号

2. 予約（システムから予約）

- ・団体登録が完了すると、システムから予約ができるようになります。
- ・抽選申込：利用日の2月前の1日～7日
- ・結果確認：利用日の2月前の9日～15日 ※確定しないとキャンセルされます
- ・随時予約：利用日の2月前の16日午前9時～利用日前日 ※先着順

3. 利用日当日

- ・予約が取れたら、当日は施設に直接お越しくください。
- ・鍵は暗証番号式の電子錠となります。
- ・団体登録時にお伝えする電子錠用の暗証番号で解錠し、ご利用ください。

《対象施設》

【市民集会所】

柳橋第二、新町、柳沢第三、東伏見、保谷町、富士町、東町、ひばりが丘、ひばりが丘北、緑町

【地区会館】

田無町、谷戸第二、北原、上向台、芝久保第二

《対象外の施設》 ※従来どおり窓口等での申込。詳細は、各施設にお問合せください。

- ・住吉町第二市民集会所（消費者センター分館内）
- ・南町地区会館、下宿地区会館、緑町地区会館、谷戸地区会館、向台地区会館、芝久保地区会館
- ・東伏見コミュニティセンター、ふれあいセンター

市民集会所・地区会館（無人） 利用申請方法について

1 システムの対象施設

西東京市公共施設予約管理システム（以下「システム」といいます。）での申込みとなる施設

【市民集会所】

柳橋第二、新町、柳沢第三、東伏見、保谷町、富士町、東町、ひばりが丘、ひばりが丘北、緑町

【地区会館】

田無町、谷戸第二、北原、上向台、芝久保第二

≪対象外の施設≫ ※従来どおり窓口等での申込。詳細は、各施設にお問合せください。

- ・住吉町第二市民集会所（消費者センター分館内）
- ・南町地区会館、下宿地区会館、緑町地区会館、谷戸地区会館、向台地区会館、芝久保地区会館
- ・東伏見コミュニティセンター、ふれあいセンター

2 利用制限について

以下をご了承いただいたうえで、ご利用ください。

- ①公序良俗に反する活動でないこと。
- ②施設や備品を損傷する活動でないこと。
- ③営利を目的とした活動でないこと。
- ④1日当たり**1時間単位で最大4時間まで（※）**
- ⑤**飲食を目的とした利用は禁止**（お弁当、アルコール等を含む。水分補給程度は可）
- ⑥大きな音の出るものは原則禁止
- ⑦市の行事や施設の工事などの事情で利用できない場合があること。

※抽選申込では、同一日に複数の部屋を申し込んだ場合には、1つの部屋しか当選しませんのでご注意ください。なお、随時予約では、空きがあれば同一日に複数の部屋を予約することは可能です（1日最大4時間の範囲内で可能）。

3 利用資格について

以下の条件を満たす団体が登録できます（個人での登録はできません）。

- ①原則、**3名以上**の団体で、その構成員の**半数以上が市内在住・在勤・在学**であること。
- ②**非営利**を目的とした団体であること。
- ③高校生以下の利用については、成年者の責任の下にある団体であること。

4 予約方法について

(1) 事前の登録手続き（団体登録）について

事前にシステムへの登録が必要です（他施設で既にシステムを利用している方も含む）。以下必要書類等をご用意の上、文化振興課窓口にてお手続きください（郵送不可）。虚偽申請や複数登録はお断りします。また、登録内容に変更が生じた場合は、ご連絡ください。

- ①西東京市公共施設予約管理システム利用者共通事項**登録届書**（市HP・文化振興課窓口で配布）
- ②**団体名簿**（構成員全員の名前と住所が分かるもの。様式任意で提示のみ）
- ③**本人確認書類**（マイナンバーカード・運転免許証・保険証等）※窓口に来る方のもの。①登録届書に記載のある代表者又は担当者の方がお越しくください。
- ④（公民館・文化施設等で既に登録番号をお持ちの方のみ）システムの登録番号・暗証番号

(2) システムへのアクセス方法

システムは、ロビー端末のほか、パソコン、スマホ及び携帯電話から利用できます。

- ◆市HPから [トップページ](#)>[施設案内](#)>[公共施設予約サービス](#)
- ◆パソコン <https://rsvsys.city.nishitokyo.eprs.jp/web/>
- ◆スマホ <https://rsvsys.city.nishitokyo.eprs.jp/sp/>
- ◆携帯電話 <https://rsvsys.city.nishitokyo.eprs.jp/keitai/>

西東京市 予約システム



スマホQR

(3) システムの利用方法について

抽選申込	2か月前の1日～7日 6/1～6/30に利用する場合 例) 4/1～4/7	希望の部屋・日時を申込 ※1か月（1日から月末）当たり最大10コマ ※利用時間にかかわらず1件の申込を1コマ ※同一コマに重複して抽選申込も可能 ※抽選申込では、同一日に複数の部屋を申し込んだ場合、1つの部屋しか当選しません。
抽選日	2か月前の8日 例) 4/8	システムで自動抽選
抽選結果確認 (利用確定)	2か月前の9日～15日 例) 4/9～4/15	抽選結果の確認と確定処理 ※この期間中に 確定処理がないとキャンセル になります。
随時予約	2か月前の16日午前9時～利用日前日 例) 4/16午前9時～利用日前日	先着順で空いているコマに申込 ※抽選・随時あわせて1か月（1日から月末）当たり最大10コマまで ※利用時間にかかわらず1件の申込を1コマ ※随時予約では、空きがあれば同一日に複数の部屋の予約が可能（1日4時間の範囲内）

- ◆1日当たり1時間単位で最大4時間まで。
- ◆キャンセルは利用日前日までシステムで可能。当日以後は文化振興課までご連絡ください。
- ◆ロビー端末は午前9時から閉館まで、他パソコン・スマホ等は原則24時間利用できます（午前2～3時はメンテナンスのため利用不可）。
- ◆施設の空き状況は、システムからログインすることなく確認できます。
- ◆操作方法詳細は「公共施設予約サービスご利用の手引き」をご覧ください。ロビー端末傍の他、市HPの[トップページ](#)>[施設案内](#)>[公共施設予約サービス](#)>ご利用の手引きに掲載しています。

市民集会所・地区会館（無人） 利用上の注意事項

団体内の皆様で必ずご周知ください。

- 1 **利用目的、利用条件を守り**、承認された以外の施設や器具の使用をしないでください。黒板やホワイトボードがある施設では、チョーク・マーカー等は各自でご用意ください。
- 2 **営業行為、販売行為などに類する使用や営利目的での使用は一切認められません。**
- 3 **飲食目的の利用は認められません**（お弁当、アルコール等を含む）。 ※水分補給程度は可
- 4 施設内・敷地内はすべて**禁煙**です。
- 5 **準備や後片付けも利用時間に含まれます。**利用時間内で準備や後片付けを済ませてください。
- 6 **必ず予約した時間内をご利用ください。**予約していない時間での入退出など、悪質な場合は、以後の利用をお断りすることがあります。 ※入退出は市のパソコン上に記録されます。
- 7 施設や器具を使用した場合は、**元のとおり（所定の位置）に戻してください。**
- 8 利用の際に発生した**ゴミは、利用者の責任で必ずお持ち帰りください。**
- 9 利用終了後は、**電気やエアコンなどの消し忘れ、ガスの元栓の閉め忘れなどがいないかを確認し、窓・扉（電子錠）は必ず施錠**してください。電子錠はLOCKSTATEボタンを押すと施錠できます。その際、扉をあまり強く押込まないでください。鍵位置が合わず正しく閉まらない原因となります。正しく施錠されたかを最後にご確認ください。
- 10 **新型コロナウイルス感染症の防止対策**をお願いします。なお、利用条件や開館状況が変更となる場合がありますのでご注意ください。市HPで最新情報をお知らせします。

活動前	<p>■参加者全員が以下の4つに該当しないことを確認し、該当する方がいる場合には、参加をお断りしてください。</p> <p>①発熱や風邪等の症状がある。</p> <p>②過去2週間以内に発熱や風邪等の症状で受診・服薬をしたこと。</p> <p>③過去2週間以内に海外から帰国（入国）したこと。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症感染者と濃厚接触したこと。</p> <p>■高齢者や基礎疾患があるなど、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化する恐れが高い方がいるときは、より慎重で徹底した施設利用を行ってください。</p> <p>■<u>後日感染者の参加が判明した場合に備え、利用団体にて参加者全員の氏名・連絡先を把握してください。</u></p>
活動中	<p>■マスクを着用して活動してください。</p> <p>■入館の際や活動中、手指消毒もしくは手洗いを行ってください。</p> <p>■施設のドアノブや電気のスイッチ、備品などは触れる人を限定してください。</p> <p>■30分ごとに10分程度、窓とドアを開けるなど可能な限り2方向で換気してください。 ※換気中は、周辺環境に配慮し、音を出す活動はご遠慮ください。</p> <p>■使用した机・椅子、ドアノブ、スイッチ、窓の鍵などを消毒してください。消毒で出たごみはお持ち帰りください（消毒に必要なものや袋は施設内に用意しています。）。</p>
活動後	<p>施設利用後、2週間以内に参加者の中から新型コロナウイルス感染症感染者が発生した場合には、市役所文化振興課までご連絡ください。</p>

市民集会所・地区会館（無人） 電子錠について

1 電子錠について

- 「対象施設」のドアは、暗証番号で開錠する電子錠です。システムでご予約後、利用日当日は直接施設へお越しください（事前の申請書・鍵の貸し借りは不要）。
- システム登録時に電子錠の暗証番号を各団体に付与します。
- 1団体につき付与する暗証番号は1つです。全ての「対象施設」で使用可能です。団体内で共有する際は、十分にご注意ください。
- 必ず予約した時間内をご利用ください。予約していない時間での入退出など、悪質な場合は、以後の利用をお断りすることがあります。 ※入退出は市のパソコン上に記録されます。
- 暗証番号を忘れた場合には、電話ではお伝えできません。登録している代表者又は担当者が、本人確認書類持参の上、文化振興課窓口までご来庁ください。

2 操作方法について



開け方（入室時）

- ① 暗証番号（電子錠用）を入力
- ② 「LOCKSTATE ボタン」を押すと解錠されます

閉め方（退室時）

- ① ドアを閉めてから「LOCKSTATE ボタン」を押す
その際、扉をあまり強く押込まないでください。
- ② 施錠されます。正しく施錠されたことを確認

オートロックではありません！
退室時必ず施錠してください！

※暗証番号（電子錠用）は、システムの登録番号・暗証番号とは、異なります。
※入力を間違えたときは、LOCKSTATEボタンを一度押した後、始めから入力し直してください。
※ボタンを押しても反応がないとき（青く光るだけのとき）は、少し時間をおいてください。
※入室後に室内から施錠することも可能です（室内側には施解錠用のツマミがあります）。

3 対象施設

システムでの申込みとなる施設と同じです。

【市民集会所】

柳橋第二、新町、柳沢第三、東伏見、保谷町、富士町、東町、ひばりが丘、ひばりが丘北、緑町

【地区会館】

田無町、谷戸第二、北原、上向台、芝久保第二

≪対象外の施設≫ ※従来どおり窓口等での申込。詳細は、各施設にお問合せください。

- ・ 住吉町第二市民集会所（消費者センター分館内）
- ・ 南町地区会館、下宿地区会館、緑町地区会館、谷戸地区会館、向台地区会館、芝久保地区会館
- ・ 東伏見コミュニティセンター、ふれあいセンター

西東京市役所 文化振興課
西東京市南町5-6-13 田無第二庁舎5階
電話：042-420-2817（課直通）
042-464-1311（代表）